

新たな事業実施に向けた既存事業の取捨選択等の取組について

新たな事業実施に向けた既存事業の取捨選択等は、令和8年度からの行財政経営改善戦略（改訂版）の優先取組項目の1つとして位置付けています。本資料では、取捨選択等を取組の優先事項に位置付けた背景と現時点の進捗状況をご報告します。

1 行財政経営改善戦略において業務改革を位置付けた背景

今後、予想されるさらなる行政経営資源（ヒト、モノ、カネ）の減少が予想される中、実施している事業の必要性の検証を行い事業の縮小・段階的終了・事業終了を実施し、新たな事業への活用させることを「業務改革」と位置づけ、令和5年度から取組を行ってきました。

2 これまでの戦略の成果と課題を受けて

取組成果は、目標設定をした効果額を大きく下回る状況となりました。（目標効果額4億円に対して実績額1,840万円（達成率：4.6%））

▶ 事業課と“対話”を通じて顕在化した課題

- ・事業実施することが前提となっている。（現状の課題把握意識が希薄）
- ・従来から継続的に実施している事業である。（事業開始初期の課題の現状把握が不十分）
- ・抜本的な見直しを行った際の影響が分からない。（事業効果の把握が不十分）
- ・「事業＝まちの課題」という考えから廃止に抵抗感がある。（影響範囲の把握が不十分）
- ・事業廃止の判断が事業実施課に委ねられている。（市として必要性判断が困難）

3 業務改革推進にあたっての事業課への関わり方

従来は、行政管理部門と事業課が同じ目線で対話を重ね、行政管理部門側から提案を行い事業課において実現性の検討を行い、可能なものから実施する手法としていました。

▶ 令和6年度第2回行政改革推進委員会 議題1「（仮称）次期行財政経営改善戦略策定について（案）」における各委員からのご意見

- ・既存の組織体制下では、1市民でもニーズがあれば現課からの必要性は当然出てくる。行政管理部門としてどのような立場でどの様に最終判断のマネジメント効果をしっかりと事業課に伝えるか方策を検討すべき。
- ・行政管理部門のみでは、実施に限界があるように思える。行政管理部門外に諮るといった仕組みも検討すべき。
- ・行政管理部門と事業課のやり取りでは進捗は弱い。各課所管の事務事業数を把握し、何事業減らすといった義務付け、いわゆるマイナスシーリング的要素も必要になってくると考える。

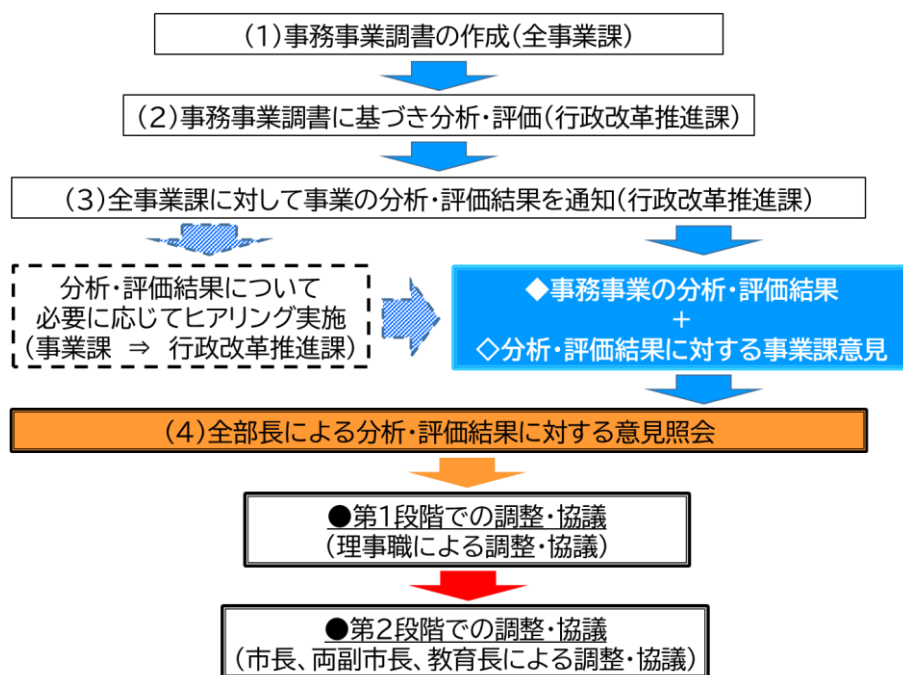
4 業務改革推進にあたって新たに採用した進め方

従来手法からの大幅な転換を行い、新たな事業実施に向けた既存事業の取捨選択等（以下取捨選択等）として進めることとしました。

<取捨選択等の取組のポイント>

- ・事業評価判断について定性的評価から定量的評価への転換
- ・行政管理部門と対話による事業課判断から行政管理部門⇒事業課⇒市経営層へと議論を昇華させ、最終的に市の判断を形成するプロセスへの転換

図1 取捨選択等の流れ



5 取捨選択等を行う際の各事業の評価指標、評価項目

指標区分	分析・評価視点	評価項目
1 必要性	・事務事業内容が市の目指す方向性、国県施策の方向性および市民意識に合致しているか	▶政策目標の方向性との整合 ▶国県施策との整合 ▶市民意識調査結果
	・事業実施を行う相当な理由や背景はあるか	▶近隣自治体実施状況 ▶同種の民間サービス提供有無
	・事業を実施しなかった場合、どのような影響があるのか	▶事業を実施しない場合の影響
	・事業を実施することでどのような状況を目指しているのか	▶事業が目指している状態
2 公共性	・住民全体の福祉の向上に効果的な事業か	▶事業対象者を把握できているか ターゲットはだれか
	・継続が必要な程度の公共性を有する事業か	▶事業対象者の数 個人、団体・事業者、職員、部局等

3 妥当性	・実際の受益者実数から対象者に対して効果的な事業か	▶事業効果の受益者は把握できるか 誰に効果があったのか ▶事業効果の受益者実績数 個人、団体・事業者、職員、部局等
	・同一取組をどの程度継続しているか ・事業実施に改善の視点はあるか	▶事業取組継続期間 時代変容に合わせて改善しているか
	・事業開始所期の目的に対する目標設定はあるか ・所期の課題は解消できているか	▶達成度等の設定はしているか 事業のゴールは見据えているか ▶達成割合 取組手法の改善の視点はあるか
4 投じる行政資源量の妥当性	・受益者1人に掛けている行政資源量(事業費、人件費、従事時間割合)は効果に見合っているか	▶一般財源額 ▶事業従事人工 ▶費用対効果
	・事業実施側だけでなく、事業実施に伴う対応を他部局へ求めた際の影響度は妥当なものか	▶他部局への影響度 ※庁内照会は除く ※参加動員依頼を行う事業が対象

6 取捨選択等の取組目標

市の実施している事業のうち法定事業を除いた事務事業に対して事業を縮小・段階的終了・事業終了としての見直し判断の合意形成を図る。(※事業数は、現在精査中)

7 取捨選択等の取組スケジュール

